（事前着手承認申請様式）

様式３

令和　〇年　〇月　〇日

全国中小企業団体中央会会長 殿

申請者　　　本社所在地

商号又は名称

代表者役職

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業について、以下の通り、新型コロナウイルスの影響により、交付決定前に発注・購入・契約等を行わなければ我が国サプライチェーン全体に多大な損失が発生すると考えられることから、事前着手の承認を求めます。

１．会社概要（３００文字以内）

【記入欄】

　※ホームページがある場合は、ＵＲＬを記載ください。

　※新型コロナウイルスの影響を受けている事業の概要について、簡潔に記載して下さい。

２．今回申請する事業計画の概要（３００文字以内）

【記入欄】

　※今後申請を考えている事業計画の概要を簡潔に記載して下さい。

　※新たに購入される設備等、投資の内容について記載ください。

３．感染症の生産活動への影響

以下の当てはまる選択肢の（　）内に〇を付け、客観的・定量的説明を記述して下さい。（必須）

①（　　）部品調達困難による、当該部品の内製化

②（　　）取引先からの増産要請

③（　　）海外自社工場の操業停止による生産拠点の移転

④（　　） その他［　　　　　］

【具体的説明】

　※新型コロナウイルスの事業への影響経路とその対応方針について、具体的に記述して下さい。

４．事業開始が遅れた場合に生じ得る影響

以下の当てはまる選択肢の［　］内に〇を付け、客観的・定量的説明を記述して下さい。（必須）

①（　　）部品の調達が困難になり、工場の操業を停止せざるを得ない

②（　　）取引相手の生産活動に支障が出て、工場の操業を停止せざるを得ない

③（　　）速やかに生産拠点を移転しなければ、取引関係を喪失する

④（　　）その他［　　　　　　］

という状況が発生し、［　　］ 億円程度（他社も含めれば［　　 ］ 億円程度） の多大な損失が発生する。

【具体的説明】

　※事前着手が承認されず、２．の事業計画に沿った投資が遅れてしまった場合に、どのような損失が発生するのかを具体的に記述して下さい。その損失額の算出根拠を詳しく記載して下さい。

【注意事項】

※本申請により、交付決定前の事業の着手が承認された場合であっても、補助金の採択を約束するものではありません。また、承認前に着手した案件についてはいかなる理由があろうとも補助対象経費として認められませんので、ご注意ください。

※新型コロナウイルスの影響と事業計画の関係性についての説明が不十分な場合は、事前着手は承認できません。承認の判断に当たって、上記１．～４．の記載事項に不明点がある場合は、事務局から問い合わせを行いますので、下記に担当者の連絡先をご記入下さい。（担当者は、申請者名と同一の法人・個人の方に限ります。外部の方の連絡先は記載しないで下さい。）

※事前着手申請は、補助金申請の審査には影響を及ぼしません。

【問い合わせ先】

担当者部署名：○○部○○課

担当者名：○○　○○

電話番号：○○-○○○○-○○○○

e-Mail：○○○＠○○○

住所：○○○